

各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	コミュニケーションの基本や将来のキャリア形成に関わる基礎教育科目および66条の61に関する科目を中心に教養科目を履修し、社会人として求められる基礎的能力を身につける。また、スポーツの実践を通して生涯に渡ってスポーツに取り組むことの大切さについて考える。加えて、体育授業の中で教材として取り上げられることが最も多い「陸上競技」を履修し、各種目の種目特性やルール、審判法などを理解し、保健体育科教員として必要な最低限の示範能力、基本的な指導法を身につける。「スポーツ科学概論」ではその後に学ぶスポーツ科学全般について取り上げ、以後の学びへの動機づけを図る。「健康と運動の科学」では身体構造と機能についての基礎的な知識を理解し適切な生活習慣を身につけ、心身の健康と日々の生活における運動・スポーツとの関連を正しく理解する。
	後期	前期に引き続いて基礎教育科目や教養科目を中心に履修し、社会人や教員として求められる基本的な資質能力を培う。「健康福祉論」では健康科学と福祉科学の確認と、それに基づく健康福祉とは何かを志向し、リベラルに健康福祉の構築の考え方を学ぶ。「コミュニケーション基礎」では教科指導や生徒指導にとって効果的なコミュニケーションについて実践を通して身につける。「サッカー」では体育実技として行われることの多い種目について学修し、保健体育科教員として必要な基本的技能および指導法を身につける。また、「教職概論」では教職の意義や教員の役割、職務内容などについて学び、教員免許取得を希望する者に対して目標が具体的かつ明確になるよう指導を行う。「体育・スポーツ原論」では学校体育の理念の変遷や役割、体育とスポーツの違い、身体形成、技術指導などの側面から体育のあるべき姿、体育教員として目指すべき姿について学び、体育やスポーツに関わる原理・原則を理解していく。
2年次	前期	1年次に引き続いてさまざまな状況にある人々に対する関わり方の実際やレクリエーションの基礎的理論について学ぶことで、すべての人を対象とした運動・スポーツ指導者に求められる知識やコミュニケーション技術を身につける。学科専門科目では、「トレーニング論」で科学的根拠に基づく効果的なトレーニング方法について学修することを目的とし、健康の維持増進、あるいはスポーツパフォーマンス向上に関するトレーニングの知識を習得する。体育実技科目では、「水泳・水中運動」を取り上げ、基本的な師範能力や指導法を身につける。「教育原理」では教育の理念や教育の歴史や思想、「教育制度論」では社会的・制度的・経営的の制度について、「道徳教育の指導法」では道徳教育の理念や実際の取り組みについて学び、現在の教育や学校が有する課題や問題点を把握するとともに、実践的な指導能力を涵養する。また、「保健体育科教育法Ⅰ」では、高等学校での保健体育指導の基礎を学ぶ。
	後期	学科専門科目の「スポーツ心理学」や「教育心理学」では運動やスポーツが心理面に与える影響、教育活動と生徒心理との関わりについて学ぶことで、教科、クラブ指導あるいはクラス経営をしていく上での保健体育科教員の在り方や留意すべき点、具体的な指導法について理解する。「保健衛生学」で公衆衛生や学校全体での衛生管理の概念および取り組みについて学び、保健体育科教員として必要とされる保健および体育の基礎理論について十分習得する。「教育課程論」では教育課程の趣旨や編成の方法について学び、「教育方法論」や「保健体育科教育法」で必要とされる基礎的知識を身につける。また「精神保健」を学ぶことで、こころの問題とこころの健康を保つために有効な方法について知る。「保健体育科教育法Ⅰ」では高校生を対象とした保健体育授業の実践について演習を混じえて学修する。
3年次	前期	「保健体育科教育法Ⅱ」では中学校で行われる学習指導計画や学習指導案の作成の実際、教材研究の仕方などについて修得し、次年度の教育実習に向けて必要な知識や技能を身につける。「学校保健」では保健の授業を行うために基本的な内容や体育授業・クラブ活動での安全管理について学ぶ。「バイオメカニクス」では身体の動きや働きについて力学的基礎知識をもとに理解し、身体の動きにどのように応用されているか学修する。また、「健康運動指導法ⅠおよびⅡ」では生理学的知見から導かれるトレーニング指導の実際について学び、体育授業やクラブ指導で保健体育科教員に求められる科学的な運動・スポーツ指導力の向上を図る。
	後期	「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」や「教育相談」を学び、教科指導外の教育活動やクラス経営の実際について理解するとともに、次年度の教育実習で活かすことのできる実践的な能力を身につける。前期より引き続き履修する「保健体育科教育法Ⅱ」では、今までの体育・スポーツ、保健、教職の各分野の学びを統合しながら、学習指導計画や学習指導案の作成や中学校で行われる教材研究について演習し、次年度の教育実習に向けて実践的な準備を行う。
4年次	前期	「教育実習(A)および教育実習(B)」では「保健体育科教育法ⅠおよびⅡ」で学んだ内容を模擬授業などでさらに発展させ、教育実習が円滑に進むよう十分に事前指導を行う。教育実習では、実習校において指導教員の下で生徒たちへ積極的な関わりや働きかけを行って教職の体験を積むことで、保健体育科教員としての資質能力を養う。これまで学修した知識や技能を実際の学校現場において具現化するために創意工夫させ、教科指導やクラス活動、クラブ活動などで問題を発見し、具体的に解決を図る努力をさせる。実習後は、自らの教育実践について優れた点や反省すべき点について振り返り、今後の課題を見つけさせる。そして、卒業後の職業選択やそれを実現させるために必要な方策について考えさせる。
	後期	「教育実践演習(中・高)」では、これまでの教科および教職に関わる学修と教育実習での体験を踏まえ、ロールプレイングや事例研究、フィールドワーク、模擬授業など実践的演習を取り入れた授業を通して、保健体育科教員に求められる資質や能力を再認識させる。そして、自らに欠けている部分や努力すべき部分についての気づきを促し、将来学校現場で必要とされる資質や能力の伸長を図る。